地元の皆様へ

舗装改良工事(道建1号)に伴う交通規制のお知らせ

前橋市本町三丁目２番４号
稲村建設株式会社
代表取締役　稲 村 直 樹
連絡先　現場代理人 小屋 遼悟
TEL 090-7249-3552
当社HP　URL:http://www.inamura-k.com

回 覧

QRコード

日頃から道路事業の執行及び道路管理につきましては、何かと御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
このたび、下記施工場所の道理改良工事の施工に伴い、下記の期間にて片側交互通行規制、交差点取付け部車両通行止規制の交通規制を行い施工致しますのでお知らせ致します。
沿道の皆様方ならびに通行中の皆様には大変御迷惑をお掛けしますが、工事中の安全対策には十分注意し早期工事完成を目標に施工致しますので御理解と御協力を御願い致します。

工 事 名 防災・安全交付交付金事業(道路)舗装長寿命化修繕工事(道建1号)
路　　線 市道00-067号線
工事場所 前橋市江木町、富田町地内
契 約 工 期　令和8年　8月5日～令和9年1月　27日

交通規制期間

令和　8　年　　11月　16日(月)　　から　　令和　8　年　　12月　　25日(金　)　まで

※天候及び作業状況などにより期間の変更がありますので御了承下さい

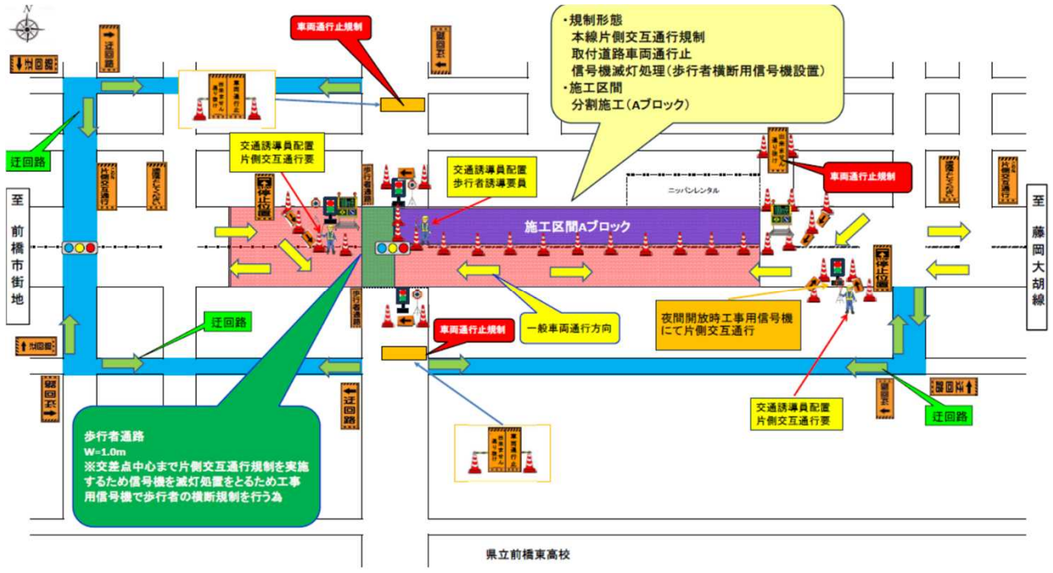
施 工 区 間 位 置 図



標準交通規制形態図及び誘導員配置計画

※代表的な規制形態でありますので、施工区間により若干変更になります。

【交通規制形態図】　規制形態　ステップ①　片側交互通行規制及び交差点取付け部車両通行止



【迂回路計画図】　規制形態　ステップ①～⑤　片側交互通行規制及び交差点取付け部車両通行止



【交通規制形態及び規制期間】

※天候及び作業状況などにより期間の変更がありますので御了承下さい

交通規制形態	交通規制期間			車両通行止区間	施工区間規制形態
施工ステップ①	令和8年11月16日	～	令和8年11月26日	交差点取付け部	片側交互通行規制
施工ステップ②	令和8年11月27日	～	令和8年12月8日	交差点取付け部	片側交互通行規制
施工ステップ③	令和8年12月9日	～	令和8年12月15日	交差点取付け部	片側交互通行規制
施工ステップ④	令和8年12月16日	～	令和8年12月22日	交差点取付け部	片側交互通行規制
施工ステップ⑤	令和8年12月23日	～	令和8年12月25日	交差点取付け部	片側交互通行規制

※規制形態　B、C、Dについては別紙参照